

第1章 産業振興ビジョンの改訂にあたって

1 ビジョン策定の目的

本ビジョンは、本市が自立した都市経営を行うため税収及び地域雇用の確保を図り、地域経済の発展に資することを目的として策定する構想です。

本ビジョンでは特に、商業・サービス業、観光、工業の分野を中心に課題を整理し、本市の産業振興に取り組む基本方針を掲げ、チャレンジ・プロジェクトを明確に打ち出すことによって、関係者が展開すべき振興策の方向を示しています。(※本市における農林業の振興については「高槻市農林業振興ビジョン（平成24年3月改訂）」による。)

今後は、このビジョンを指針として、実施環境に即した施策選定を行いながら、産業界や企業、市民、行政、支援機関等がそれぞれの努力と協力でもってこれを具現化することにより、高槻市産業の振興を図ることとします。

2 改訂の考え方

本市では、平成15年10月に策定した「高槻市産業振興ビジョン～商工業・サービス業を中心として～」のもと、各種施策に取り組み、関係者が連携して本市の産業振興に取り組んできました。今回の改訂にあたっては、これまでの成果を踏まえながら、次の3つの考え方を重視しています。

(1) 時代やニーズの変化に即した新たな課題に対応

前ビジョンは、21世紀初頭における本市産業のあり方と、関係者が展開すべき振興策の方向を示したのですが、策定後9年が経過し、本市の産業やまちづくりを取り巻く状況が大きく変化してきました。

そこで、今日的な社会経済情勢や事業所のニーズに即したビジョンとして改訂します。

(2) 「総合戦略プラン」との整合性（産業分野における指針として）

本市では、平成23年3月に、平成32年度を目標年次とする新たな総合計画として、「第5次高槻市総合計画（高槻市総合戦略プラン）」を策定しました。

新たな産業振興ビジョンは、総合戦略プランを実現するための産業分野における取組みの指針として位置づけ、同プランと整合性を持たせて改訂します。

(3) これまでの成果を踏まえて事業を継承・発展

これまでの事業を検証し、引き続き取り組むべき方向については、一貫した考え方により事業を継承・発展させ、新しい事業の展開を図れるように改訂します。

3 目標年次

総合戦略プランに合わせて、産業振興ビジョンの目標年次を次のように設定します。

平成 32 年度 (2020 年度)

